

## 4. 本会の概要

### 4-1 設立趣旨

化石燃料の枯渇をほぼ半世紀の後に控え、この予想にもとづく経済効果はすでに種々の形で現れているといわれます。また、化石燃料の燃焼による汚染で地球は人間の住める天体としての条件を失ないつつあることは周知のとおりであります。

かくて、石油経済の黄金時代は倫安の夢と過ぎ去り、クリーンエネルギーをシステムとして、系統的かつ総合的にもくろむことは、わが国のように人口密度が大きく、高度の工業国にとっては、まさに、その存否をかける大問題となってまいりました。

このような状況のもとで、われわれは1次エネルギーを、例えば太陽と核などに求め、2次エネルギーを電力と水素で支える理想的なクリーンエネルギーシステムをわが国の社会、風土に適した形で確立できるように調査し、研究することは急務であると考えます。

また、水素エネルギーシステムに適した工学や工業の学理と技術についての研究をはかるとともに、これらの重要性について一般の認識を深めつつ、各界に、問題解決についての協力を強く訴えたいと思います。

エネルギー問題やその関連分野に関心をもたれる総ての方々が、この趣旨に賛同され、ご協力下さらんことを心から希望してやみません。

昭和48年7月17日

発 起 人 一 同

### 4-2 会 則

#### 第 1 章 総 則

- 第 1 条 本会は、水素エネルギーシステム研究会と称する。
- 第 2 条 本会は、水素エネルギーシステムならびに関連分野の学理と技術に関する調査、研究をはかるとともに、これの重要性について一般の認識を深めることを目的とする。
- 第 3 条 本会は、前条の目的を達するため、次の事業を行なう。
1. 研究会、研究発表会、講習会などの会合を開くこと。

2. 出版物を編集，発行すること。
3. その他前条の目的を達するために必要と認められること。

第 4 条 本会の事務局は，東京都内におく。

## 第 2 章 会 員

- 第 5 条 本会の会員は，個人会員および団体会員の 2 種類とする。
- 第 6 条 個人会員は，水素エネルギーシステム，またはそれに関連する科学技術にたずさわっているか，あるいはそれに深い関心をよせているもので，委員会での入会を承認されたものとする。
- 第 7 条 団体会員は，本会の設立趣旨に賛同し，別に定める会費を納入する法人または団体とする。
- 第 8 条 個人会員は，別に定める会費を納入しなければならない。
- 第 9 条 個人会員および団体会員に属する者は，本会の催す各種の学術的会合に出席することができる。
- 第 10 条 会員は，本会の発行する出版物の配布を受ける。
- 第 11 条 入会を希望する者は，別に定める手続きによって申し込まねばならない。
- 第 12 条 退会を希望する者は，会長に届けて退会することができる。
- 第 13 条 会費を 1 か年間滞納した会員は会員としての権利を停止され，督促をうける。督促の期限までに会費の納入がないときは退会させられる。
- 第 14 条 委員会において理由を明示し，本会の会員として不適當であると決議された会員は退会させられる。

## 第 3 章 役 員

- 第 15 条 本会に委員会をおき，本会の運営にあたる。
- 第 16 条 委員会に委員をおく。委員は個人会員の中から委員会の議を経て選出する。
- 第 17 条 本会に，会長 1 名をおく。会長は，本会を代表し，委員会の議長となる。
- 第 18 条 本会に，副会長 2 名をおく。副会長は会長に事故あるとき，会長の任務を代行する。
- 第 19 条 委員会に幹事若干名をおく。幹事の互選により幹事長をおき，会長の職務を助ける。
- 第 20 条 会長，副会長，幹事は委員の中から委員会の議を経て選出する。
- 第 21 条 本会に顧問をおくことができる。顧問は委員会の議を経て，会長が委嘱する。顧問

は会長の諮問に応じ、適宜意見を述べる。

第 22 条 本会に監事 1 名をおく。監事は委員会の議を経て会長が委嘱する。監事は会計を監査する。

第 23 条 会長、副会長、幹事長、幹事、委員、監事の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

#### 第 4 章 会 議

第 24 条 委員会は、会長がこれを招集する。

第 25 条 委員会は委員の過半数の出席で成立する。委任状による代理出席は、これを認める。議事は出席者の過半数の同意で決し、可否同数のときは議長が決める。

#### 第 5 章 会 計

第 26 条 本会の運営に要する経費は、会員の会費、その他の収入をもってあて収支は年 1 回会員に報告するものとする。

第 27 条 本会の資産は、会長が管理する。

第 28 条 本会の会計年度は毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

#### 第 6 章 会 則 の 変 更 等

第 29 条 本会則の変更は委員会において、委員会の成立条件の他、出席委員の 3 分の 2 の賛成を得なければ行なうことができない。

第 30 条 細則については、委員会の意見をきいて会長が定める。

#### 付 則

本会則は、昭和 48 年 9 月 4 日から施行する。

昭和 57 年 2 月 17 日一部改正。

### 4-3 本会の活動

#### 研究会

水素製造・利用技術およびエネルギーシステムに関する当面の重要課題について研究討論会を年約6回開催する。

団体会員のみを対象とする特別研究会も随時開催する。

#### 研究発表会

我国において進行中の水素エネルギー技術分野における研究成果について発表会を年に1回開催し、一般にも公開する。

#### 講演会・シンポジウムなど

水素エネルギーシステム技術や問題点をひろく一般に普及啓蒙するための講演会、映画会などを随時開催する。また講演会、シンポジウム、海外研究者などを囲んでの懇談会なども随時開催する。

#### 年報その他資料の刊行

年間における研究会の成果などをとりまとめて編集した年報その他の資料を刊行する。

#### 国際活動

国際水素エネルギー協会（IAHE）と緊密な関係を保ち、水素エネルギー技術における研究およびその成果の普及に関する国際交流活動に積極的に寄与する。

### 4-4 入会案内

1. 要覧、入会申込書は事務局にありますので請求して下さい。
2. まず、入会申込書にご記入のうえ、事務局へお出し下さい。
3. 個人会員の場合は、役員会の承認を経たうえで、入会承認の通知を差上げます。  
(半月ないし1か月要する場合があります。)
4. 入会承認の通知とともに、会費納入に関する請求書あるいは振替振込用紙などをお送りします。
5. 会費 個人会費 4,800円/年額  
団体会費 1口 60,000円/年額 1口以上
6. 団体会員の特典
  - (1) 定例研究会には何人でも出席出来る。(個人会員の場合は本人以外の出席は認められない)
  - (2) 団体会員だけを対象とした研究会も開催される。
  - (3) 定例研究会等の内容記録・資料の提供サービスを行なう。
  - (4) 海外文献情報等の提供サービスも考慮する。

(昭和58年4月1日より)

4-5 役員 (五十音順)

名誉会長	赤松秀雄	(東京大学名誉教授)
会長	太田時男	(横浜国立大学教授)
副会長	栗田学	(石川島播磨重工業株式会社技術研究所技師長)
"	古浜庄一	(武蔵工業大学教授)
幹事長	若松清司	(工業技術院 電子技術総合研究所制御部長)
幹事	伊原征治郎	(工業技術院 電子技術総合研究所エネルギーダイナミクス研究室長)
"	太田健一郎	(横浜国立大学助教授)
"	小野修一郎	(工業技術院 化学技術研究所エネルギー化学部第二課長)
"	加藤順	(工業技術院 化学技術研究所所長)
"	坂田忠良	(分子科学研究所助教授)
"	高橋武彦	(名古屋大学名誉教授)
"	中根正典	(工業技術院 大阪工業技術試験所水素化学研究室長)
"	花田卓爾	(帝国酸素株式会社機器事業本部副本部長)
"	笛木和雄	(東京大学教授)
"	渡辺潔	(出光興産株式会社研究開発室長)
監事	上田隆三	(東海大学教授)
第一期会長	神田英蔵	(東北大学名誉教授)
第二期・四・五 期会長	赤松秀雄	(東京大学名誉教授)
第三期会長	伏見康治	(日本学術会議会長)
顧問	安河内昂	(日本大学教授)
"	川田裕郎	(工業技術院 院長)
"	押田勇雄	(上智大学教授)
"	茅誠司	(東京大学元学長)
"	斯波忠夫	(東京工業大学元学長)
"	鈴木三男	(日本産業技術振興協会専務理事)
"	等々力達	(工業技術院 電子技術総合研究所所長)
"	伏見康治	(日本学術会議会長)
"	向坊隆	(原子力委員長代理)
"	村田浩	(日本原子力研究所顧問)
"	森英夫	(三菱電機株式会社常務取締役)
事務局長	多田寿雄	(武蔵工業大学助教授)

(事務局は東京都内におく)

## 4-6 団体会員一覽

(申込順 57年3月31日現在)

団 体 名	住 所 ・ 電 話	入 会 責 任 者
1 石川島播磨重工業(株)	135 江東区豊洲3-2-16 (534)2251	取締役技術本部長 藤田 勇 一
2. 岩 谷 産 業 (株)	541 大阪市東区本町4-1 06(271)1212	技術部長 能 宗 清 人
3. 大阪瓦斯(株)総合研究所	554 大阪市此花区西島6-19-9 06(462)1451	計画チーム 石 丸 公 生
4. 大阪水素工業(株)	660 尼崎市大高洲町10 06(409)1081	取締役総務部長 益 野 俊 行
5. 川崎重工業(株)	136 江東区南砂2-4-25 (645)1111ex 282	鉄構設計室第2班課長 植 田 啓 介
6. 昭和電工(株)	105 港区芝大門1-13-9 (432)5111	技術工営部部长 岡 田 昇
7. (株)新三国機械製作所	532 大阪市淀川区新高3-6-10 06(394)0671	代表取締役 坂 本 旭
8. (株)鈴木商館	290 千葉県市原市五井南海岸11 0436(22)4511	ガス開発 鈴 木 謙
9. 大同酸素(株)	542 大阪市南区鰻谷中之町72-1 06(252)1381	常務取締役 平 井 利 弘
10. 東京瓦斯(株)技術研究所	105 港区芝浦1-16-25 03(452)2211	所 長 片 岡 宏 文
11. 東 レ (株)	103 中央区日本橋室町2-2 (245)5667	研究開発企画部主任部員 美 馬 宏 三
12. 日 本 鋼 管 (株)	100 千代田区丸の内1-2-2 (212)7111	技術部長 梶 井 銀 三 郎
13. 日 本 酸 素 (株)	210 川崎市幸区塚越4-320 044(522)3251	技術本部開発部主査 岡 田 英 武
14. 日 立 造 船 (株)	100 千代田区一ツ橋1-1 (213)6611	開発事業本部原子力部長 田 島 義 弘
15. 富士電機製造(株)	100 千代田区有楽町1-12-1 (211)7111	技術企画本部主査 杉 田 忠 男
16. 三井液化ガス(株)	252 神奈川県綾瀬市吉岡新道前305 0467(78)8711	研究所部長 中 山 幹 文
17. 松下電器産業(株) 中央研究所	570 大阪府守口市八雲中町3-15 06(909)1121	研究所次長 福 田 雅 太 郎
18. 三 菱 重 工 業 (株)	100 千代田区丸ノ内2-5-1 (212)3111	技術本部技術管理部部長 長 野 隆 治

団 体 名	住 所 ・ 電 話	入 会 責 任 者
19. 鈴木自動車工業(株)	432 -91 静岡県浜名郡可美村高塚300 0534(47)1111 内 286	取締役二輪設計部長 川原文明
20. 東京電力(株) 技術開発研究所	100 千代田区内幸町1-1-3 03(501)8111	所 長 三井恒夫
21. (株)東理社関東営業所	332 川口市青木3-5-1 0482(55)2012	取締役会長 河喜多能正
22. 東亜燃料工業(株) 中央研究所	354 埼玉県入間郡大井町鶴ヶ岡175 0492(64)4466	所 長 和田昭三
23. 新日本製鉄(株)研究 開発本部基礎研究所	211 川崎市中原区井田1618 044(777)4111	調整課長 湯川憲一
24. 理 学 電 機 (株)	101 千代田区神田駿河台2-8 瀬川ビル (295)3311	取締役社長 志村晶
25. 中部電力(株) 総合技術研究所	459 名古屋市緑区大高町字北関山 20-1 052(621)6101	総合技術研究所長 秋山直文
26. 関西電力(株) 総合技術研究所	661 尼崎市若王寺3-11-20 06(491)0221	総合技術研究所長 村野正男
27. 日本真空技術(株) 超材料研究所	289 -12 千葉県山武郡山武町横田523 04758(9)0131・0132	取締役所長 伊藤昭夫
28. (株)シーアイ・ エネルギーカイハツ	107 港区北青山2-5-1 伊藤忠ビル 03(497)8126~8	業務室室長 青田和夫
29. 東海大学総合研究機構	151 渋谷区富ヶ谷2-28-4 03(467)2211	学務局研究計画部長 坂田俊文
30. (株)ミツウロコ	103 中央区日本橋本町3-5 03(279)6311	開発本部 野村幸
31. 日本ステンレス(株)	160 新宿区本塩町8-2 住友生命 四谷ビル内 03(358)2511	技術部長 伊東直也
32. 帝国酸素(株)	105 港区虎ノ門1-15-12 日本瓦斯 協会ビル内 03(502)0551	機器事業本部副本部長 花田卓爾
33. 美 浜 (株)	107 港区赤坂3-3-3 03(586)3131(代)	取 締 役 対木彰
34. 旭硝子(株)	100 千代田区丸の内2-1-2 03(218)5630	主席技師 高木駿
35. 日本コンベンションサービス(株)	100 千代田区内幸町2-2-1 03(508)1211	国際会議部長 黒川幸史